

4 侵入警戒有害動植物の侵入調査

(1) フェロモントラップ調査

調査対象有害動植物	調査対象作物	設置場所	設置地点数	調査期間 (月～月)	調査回数／ 調査時期	延べ調査回数	調査結果
トマトキバガ	トマト	ほ場	4	4月～7月 9月～3月	月2回／栽培開始～ 収穫終了1月後	88	全地点誘殺

(2) 目視調査

調査対象有害動植物	調査対象作物	調査場所	調査地点数	調査期間 (月～月)	調査回数／ 調査時期	延べ調査回数	調査結果
<i>Meloidogyne enterolobii</i>	トマト	ほ場	2	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	2	疑義症状なし
<i>Columnea latent viroid</i>	トマト	ほ場	2	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	2	疑義症状なし
<i>Pepper chat fruit viroid</i> (PCFVd)	トマト	ほ場	2	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	2	疑義症状なし
トマト退緑萎縮ウイロイド (TCDVd)	トマト	ほ場	2	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	2	疑義症状なし
<i>Tomato apical stunt viroid</i> (TASVd)	トマト	ほ場	2	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	2	疑義症状なし
<i>Pepino mosaic virus</i> (PepMV)	トマト	ほ場	2	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	2	疑義症状なし
<i>Tomato brown rugose fruit virus</i> (ToBRFV)	トマト	ほ場	2	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	2	疑義症状なし
<i>Tomato mottle mosaic virus</i>	トマト	ほ場	2	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	2	疑義症状なし
<i>Tomato leaf curl New Delhi virus</i> (ToLCNDV)	トマト	ほ場	3	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	3	疑義症状なし
バナナネモグリセンチュウ	トマト	ほ場	3	4月～7月 10月～3月	1回／生育期間中	3	疑義症状なし
コロンビアネコブセンチュウ 栽植用植物	トマト	ほ場	2	4月～7月 10月～3月	1回／生育期間中	2	疑義症状なし
ジャガイモやせいもウイロイド (PSTVd)	トマト	ほ場	2	4月～6月 12月～3月	1回／定植1月後～	2	疑義症状なし
火傷病	なし	ほ場	3	4月～7月	2回／開花後1-2週間及び果実形成期	6	疑義症状なし
カンキツネモグリセンチュウ	トマト	ほ場	4	4月～7月 10月～3月	1回／生育期間中	4	疑義症状なし
<i>Xylella fastidiosa</i>	なし	ほ場	3	4月～9月	1回／展葉期～果実肥大期	3	疑義症状なし
イネミイラ穂病菌、イネクキセンチュウほか	いね	ほ場	2	7月～8月	1回／出穂前後	2	疑義症状なし
テンサイシストセンチュウ	ほうれんそう	ほ場	3	9月～2月	1回／生育期間中	3	疑義症状なし
ヘシアンバエ	むぎ	ほ場	3	4月～5月 1月～3月	1回／生育期間中	3	疑義症状なし
<i>Ramularia collo-cygni</i>	むぎ	ほ場	4	4月～5月	1回／開花期以降	4	疑義症状なし
スイカ果実汚斑細菌病菌	きゅうり	ほ場	5	4月～6月 9～3月	2回／果実肥大期～ 収穫期	10	疑義症状なし

(3) 新規病害虫まん延防止対策調査概要

ア ウメ輪紋ウイルス（P P V）の県内調査

平成 21 年 4 月に東京都青梅市のウメで、国内で初めてウメ輪紋ウイルス（*Plum pox virus* 以下 P P V）の感染が確認された。国は、国内のモモやスモモ等のサクラ属の果樹への被害を防止するため、植物防疫法（昭和 25 年法律第 151 号）に基づく緊急防除（防除期間を令和 3 年 3 月 31 日まで）の実施等により、本ウイルスの根絶に努めてきた。期間の終了をもって緊急防除は終了となった。

本県の清浄性確保のため、令和 4 年度まで果樹生産地域の調査を実施していたが、本病の拡がりとは確認されなかったため、農業技術研究センターのほ場内での確認調査に移行して継続している。

令和 7 年度調査では、本病の発生は認められなかった。

イ キウイフルーツかいよう病 Psa3 系統の調査

キウイフルーツかいよう病 Psa3 系統は、平成 26 年 5 月に愛媛県において国内で最初の発生が確認され、平成 30 年には、国内で延べ 16 都県の発生が確認されている。

本県では、「キウイフルーツかいよう病の Psa3 系統の防除対策マニュアル」（平成 30 年 5 月 22 日改訂）に基づき、調査を実施している。

令和 7 年度は県内で初めて本病の発生が確認されたため、特殊報第 1 号を発表し警戒を強めたが、確認された園地以外では発生は認められなかった。